

別海町議会会議録

第3号（令和4年12月14日）

○議事日程

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

一 般 質 問

① 11番 瀧 川 榮 子 議員

② 4番 小 椋 哲 也 議員

○会議に付した事件

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

一 般 質 問

① 11番 瀧 川 榮 子 議員

② 4番 小 椋 哲 也 議員

○出席議員（15名）

1 番 宮 越 正 人	2 番 横 田 保 江
3 番 田 村 秀 男	4 番 小 椋 哲 也
5 番 外 山 浩 司	6 番 大 内 省 吾
7 番 木 嶋 悦 寛	8 番 松 壽 孝 雄
9 番 今 西 和 雄	10 番 小 林 敏 之
11 番 瀧 川 榮 子	13 番 中 村 忠 士
14 番 佐 藤 初 雄	副議長 15 番 戸 田 憲 悦
議 長 16 番 西 原 浩	

○欠席議員（1名）

12番 松 原 政 勝

○出席説明員

町 長 曾 根 興 三	副 町 長 佐 藤 次 春
教 育 長 登 藤 和 哉	総 務 部 長 浦 山 吉 人
福 祉 部 長 今 野 健 一	産 業 建 設 部 長 門 脇 芳 則
建 設 水 道 部 長 伊 藤 一 成	教 育 部 長 山 田 一 志
会 計 管 理 者 中 村 公 一	病 院 事 務 長 三 戸 俊 人
農 業 委 員 会 事 務 局 長 内 山 宏	選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長 伊 藤 輝 幸
総 務 部 次 長 伊 藤 輝 幸	福 祉 部 次 長 干 場 み ゆ き
福 祉 部 次 長 入 倉 伸 顕	産 業 振 興 部 次 長 佐 々 木 栄 典

教育部次長 宮 本 栄 一
 総合政策課長 寺 尾 真太郎
 財政課長 角 川 具 哉
 西春別支所長他 小 村 茂
 福祉課長 干 場 みゆき
 町民保健センター兼母子健康センター長 入 倉 伸 顕
 水産みどり課長 田 村 康 行
 管理課長 松 田 勝 広
 監査委員事務局長 千 葉 宏
 学校教育課長他 池 田 卓 也
 図書館長他 堺 啓
 郷土資料館主幹 戸 田 博 史
 農政課主査 西 郷 博 之
 商工観光課主査 武 田 妙 子

総務課長 伊 藤 輝 幸
 ふるさと応援・情報化推進室長 松 本 博 史
 防災交通課長 麻郷地 聡
 尾岱沼支所長他 大 坂 恒 夫
 町民課長 皆 川 学
 農政課長 小 野 武 史
 商工観光課長 田 畑 直 樹
 事業課長 外 石 昭 博
 学務・スポーツ課長他 宮 本 栄 一
 生涯学習課長他 福 原 義 人
 指導参事 吉光寺 勝 己
 町民課主査 木 幡 友 哉
 水産みどり課主査 岩 光 信 幸
 学校給食センター主査 平 下 奈津子

○議会事務局出席職員

事務局長 干 場 富 夫

主 幹 入 田 浩 明

○会議録署名議員

1 3 番 中 村 忠 士
 1 5 番 戸 田 憲 悦

1 4 番 佐 藤 初 雄

◎開議宣告

- 議長（西原 浩君） おはようございます。
ただいまから3日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は15名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
なお、欠席議員は12番松原議員であります。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
-

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。
13番中村議員。
○13番（中村忠士君） はい。
○議長（西原 浩君） 14番佐藤議員。
○14番（佐藤初雄君） はい。
○議長（西原 浩君） 15番戸田議員。
○15番（戸田憲悦君） はい。
○議長（西原 浩君） 以上3名を指名いたします。
-

◎日程第2 一般質問

- 議長（西原 浩君） 日程第2 昨日に引き続き、一般質問を行います。
発言に入る前に申し上げます。
質問者は、質問内容を簡明に述べて、その範囲を超えないよう注意し、答弁者は、その内容を的確に把握し、明快な答弁をされますようお願いします。
質問の通告がありますので、順次発言を許します。
初めに、11番瀧川榮子議員、質問者席にお着き願います。
○11番（瀧川榮子君） はい。
○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。
○11番（瀧川榮子君） はい。
○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。
○11番（瀧川榮子君） はい。
通告に従いまして、質問させていただきます。
まず1問目として、「給食費の無料化は」。
給食費を無償化する自治体が増え始めています。令和4年4月7日に文部科学省から「令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱い」で食材が高騰する中であって、地方公共団体の判断により、高騰する食材費の増額分の負担を支援し保護者負担を増やすことなく、学校給食の円滑な実施のための事業にも臨時交付金の活用が可能との通達があり、それを契機に無料化に踏み切った自治体もあります。
別海町でも子育て支援に力をいれています。
町の給食費無料化に向けた取組みがどのようになっているか質問させていただきます。

1点目、食材価格が高騰し、同じ栄養価を保つために様々工夫されていることと思います。

食材高騰による仕入額はどの程度増額になっているかお聞きします。

○学校給食センター長（池田卓也君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 学校給食センター長。

○学校給食センター長（池田卓也君） 私から回答させていただきます。

給食センターにおける今年度の半年分、9月末現在の仕入額、つまり賄材料費ですが、令和3年度の同じ月時点での比較では、約50万4,000円増の101%となっています。このことは、栄養価を保ちながら献立を工夫し実施してきた結果だと考えます。

現在の食材等の値上がりにつきましては、昨年との比較で、肉類では平均して131%で、一番高騰した肉については、キロ当たり520円の増額となっています。野菜類では平均して119%となっており、ハウレンソウについては169%の増額となっています。また、その他の食品や調味料なども値上がりしている状況です。

このことから、本定例会では補正予算において、賄材料費の増額補正を提案しているところです。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） 全体的に値上がりしているってということと、12月の補正予算書もらいましたので見ましたら、賄材料費が700万というふうにして、一般財源から全て出ているってということがわかりました。

2点目に移ります。

今年4月の文部科学省からの通達をうけ、食材高騰分の給食費の交付金利用についてどのように検討されたかお聞きします。

○教育部長（山田一志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） この御質問につきましては、私の方から回答させていただきます。

給食費への交付金の活用につきましては、子供を育てる保護者への支援策という観点などから、福祉部局とも検討・協議を行っております。

給食費を納める保護者につきましては、今年度の給食費全額を一括して納めている世帯があることや、給食費の一部返還が生じる場合、実際に徴収事務を行っている学校現場での事務負担、また、給食提供を受けていない僻地保育園や私立の幼稚園等に通う園児などの保護者に対する公平などを考慮し、9月に予算が議決されました「子育て世帯応援給付金給付事業」で、対象者1人につき3万円を給付することとして、給食費への直接支援ではありませんが、包括的な子育て世帯への負担軽減を講じております。

また、先ほど答弁にありましたとおり、給食費につきましては、値上げをせず、保護者の負担増を求めないということとしております。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

様々考慮されて負担軽減がされているっていうことを確認しました。

3点目に移ります。

給食の無償化が小学校・中学校、そして高校に広がるとすれば、長い期間の継続した教育の一環となる食育と共に、子育て世代への大きな支援となると考えます。

全て無料が理想ですが、無理であるとすれば補助の拡大や多子世帯への減免など、可能な範囲で子育て支援が考えられると思いますがいかがでしょうか。

○教育部長（山田一志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） 保護者に負担をしていただいております給食費につきましては、学校給食センター運営委員会の意見を聞きながら、教育委員会で決定しておりますが、給食提供にかかる材料費につきましては、保護者から納めてもらう給食費以上にかかっており、その差額分については、町で負担していることになりますので、間接的に子育て支援に寄与しているものと考えております。

また、補助の拡大や減免についてですが、収入の少ない家庭等につきましては、就学援助制度により、給食費の全額を町や国が負担をしております。

このことから、学校給食につきましては、ある程度、各家庭の負担は低減されており、低所得者には負担のない状況となっております。

給食費の無償化につきましては、現在、安定的な財源の確保が見込めないことから難しいというふうには考えておりますが、物価高騰による給食費の値上げについては、先ほども申し上げましたとおり、今のところ考えておりません。

また、議員から提言のありました、多子世帯への減免については、子育て支援の有効な施策の一つであるというふうに考えますので、今後、研究をしたいというふうに考えております。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

就学援助の方には無料ということで対応されているということですがけれども、就学援助の受けるときに、少しやはり窮屈っていうか幅が狭いというか、生活保護を基準にして計算されていると思うんですけれども、その幅がもう少し広がれば、子育て世帯にとって助かる状況が出てくるのではないかなと思うんですけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（西原 浩君） 瀧川議員、就学援助制度についてとなると、ちょっと質問の範囲を超えてしまうと思うので、違う質問をお願いします。

○11番（瀧川榮子君） すいません。

先ほど答弁で、就学援助のことがあったものですから、少しお聞きしたんですけれども、答弁の中で全体的には無理だけれども、財源的に無理だけれども、多子世帯に対しては、これからきちんと考えていくっていうことを言われていました。

多子世帯の方は別海町たくさんいらっしゃると思いますし、子育て世帯への応援という意味では、本当に助かることになると思いますので、ぜひ、まず入り口として、そこから検討していただければと思います。

給食費の無料化は、これで質問は終わります。

2番目です。

「貸付型奨学金利用の若者への支援は」についてです。

昨年12月議会で、別海町へUターンする方の現状や貸付型奨学金を利用した若者が別海町で就職した場合の支援について質問しました。

「別海の高校生がUターンする場合の制度設計、あるいは奨学資金の貸付を受けた方が結果として別海町に戻ってくるという選択をした場合に、何か支援する制度を含めた中で、まちづくりの施策として今後併せて制度設計を進めていきたい」と答弁がありました。

他の自治体では、独自の給付型奨学金が少ない中、貸付型奨学金利用の若者に対する支援は広がっています。中小企業と共同で奨学金の返還支援を行う独自の制度を作る自治体も出てきました。

少しでも早く制度設計が固まり実施に踏み切ることが望まれるという考えから2点質問させていただきます。

平成26年12月議会で、貸付型奨学金の償還減免について質問した際、「これまで減免申請はない」と言う事でした。

その後、減免申請の状況についてお聞きします。

○学校教育課長（池田卓也君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 学校教育課長。

○学校教育課長（池田卓也君） 私から回答させていただきます。

別海町奨学資金貸付条例における償還金の減免につきましては、災害等による生活困窮や生活保護等の適用を受けた場合のほか、償還義務者が本町の振興と発展のために、町が特に必要と認めた業務に引き続き3年以上従事した場合において、償還金の一部または全部を減免することができるしております。

本町の振興と発展のために、町が特に必要と認める業務につきましては、現在、具体的に定めていないことから、その都度協議しながら判断し、決定をするということになります。

町の奨学資金貸付制度を利用された方で、償還金の減免を申請された方は、現在までいない状況となっております。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

減免申請をされた方はいないということは確認しました。

奨学金を借りた場合の職種、3年以上勤めた場合には、一部免除や全額免除っていうことですが、その職種に対しては定めていないということの回答でした。

この職種が定められていないということで、自分がこの町に帰ってきたいと思ってもきっと駄目なんだろうなっていうことで、借りずにほかの地域に行って、そしてほかのところから奨学金を借りているっていう方もいらっしゃる現実を聞きました。

ですので、奨学金を貸し付けるときにですね、どのような職種でどのように、このところで仕事をすれば、一部減免とか全部減免がされるのかっていうことを借りるときにきちんと説明してもらえるっていう状況はあるんでしょうか。

○学校教育課長（池田卓也君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 学校教育課長。

○学校教育課長（池田卓也君） 回答いたします。

職種の説明につきましては、その都度、教育委員会の方で説明しておりますが、償還金の減免を受けることができる事案については、奨学資金支給条例の方に資格に該当する場合が大きいので、基本的には奨学資金の支給を活用するよう、例えば支給に該当するのであれば、そちらの方に御案内しております。

それ以外の減免対象についても、今後もその都度協議し、判断したいと思っております。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

何回も同じこと言ってるんですけど、給付型と貸付型では、まず1番に出てくるのが、医療関係者のことが出てきて、それだと自分達は駄目なんだなっていうふうにして思われている方がいらっしゃるっていうことで、町として本当にこの職種を求めている人なのに、その奨学金の貸付けから外れていってしまう、別海のを借りないでしまうというような残念なこともありますので、ぜひ借りる段階から少しでも説明していただけるっていうことがあればいいなと思いますので、よろしくお願いします。

2点目に移ります。

以前高校生のアンケートで、「自然のある別海が好き。」、「今のままの別海でいてほしい。」、「別海に帰ってきたい。」という回答が多くあった事を記憶しています。

別海に暮す住民にとってはとても嬉しい言葉です。

昨年12月の一般質問で、町では、高校生が町外での学習を終え、視野を広げ別海に戻ってくる若者に向け、支援する内容の制度設計を進めて行きたいと考えているとされました。

制度設計はどの程度進んでいるのかお聞きします。

○副町長（佐藤次春君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） 御質問のありました制度設計の関係につきましては、関係する部局がまがりますので、私の方からお答えいたします。

現在、町出身の学生のUターンに限らず、U I J ターンする新卒者などの移住・定住や労働力人口の増加を目的に、町内事業所へ就職された方に対し、就業奨励金の支給による支援、それをする事に向けてですね、ただいま準備を進めております。

もう1点加えて、別海町の今質問のありました貸付型奨学金だけではなくて、他の機関などが貸し付けておる奨学金、これらも利用して進学した方が、U I J ターンにより別海町に移住されて、町内の事業所へ就職された場合に、返済しなければならないその奨学金の全部または一部を支援する奨学金返済支援策についても、令和5年度からの制度実施に向けてですね、順次、準備を進めております。

先ほど学校教育課長の方から、先ほどの質問にありましたその貸付金条例の中で、町が特に必要と認めた業務、引き続き3年以上従事した場合に減免することができるということについてですね、議員の指摘があったとおりですね、具体的に決められてないということがありますので、ただいま説明をしました新しい制度の中ではですね、職種にこだわら

ず、別海町の事業所で勤務される方については、奨学金についても、全部または一部を支援すると。

もう1点は、今述べましたけれども、町外の事業所に就業された方に対しても、就業奨励金を支給すると。

合わせてこの2つのですね、内容で現在整理をしているというところでございます。なお、制度設計につきましては、現在関係する部局でですね、協議検討をしております。

新年度予算編成の作業の中で、さらに詰めてですね、成案とするということとしておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

再質問することはないほどの答弁でした。

支援が若者にとって、住んで長く働き続けたいっていうような支援策になるよう、ぜひ、検討をよろしくお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

3点目です。

「別海町歴史文化遺産である掩体壕の補修は」についてです。

本別にある掩体壕は戦争時、戦闘機などを敵の爆撃から自軍の戦闘機を守るために作られた軍事施設です。

令和3年11月に別海町歴史文化遺産第16号として認定されました。

説明のための看板にはQRコードも表示され、掩体壕がどんな役割を果たすために建造されたのかを詳しく知ることもできるようになりました。掩体壕は私有地で草地の中にあるため、立ち入りは禁止という説明もあり、所有者に迷惑が掛からないよう注意喚起もされており安心です。

心配なことは、コンクリート造りの掩体壕の脇から上にかけ木が成長を続け、このままでは劣化は進んでいくということです。

戦争の歴史文化遺産を後生に長く残してほしいという思いで質問させていただきます。

別海町には掩体壕と同じ戦争の歴史文化遺産として残る奉安殿があり、民有地でないため屋根や周りなど綺麗に改修され、戦時中に子供たちが礼拝していった頃の状態に近くなりました。

掩体壕は民有地にあり、見学者などが草地に立ち入らないことを条件に、所有者が歴史文化遺産への登録に同意してくださったもので、みだりに立ち入る事は出来ません。

しかし、木が生長することで根は少しずつコンクリートに食い込み、遺産の劣化に繋がることが不安視されます。

劣化を防ぐことが必要ではないかと考えますがいかがでしょうか。

○教育長（登藤和哉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育長。

○教育長（登藤和哉君） この質問につきましては、私の方から答弁させていただきます。

別海町歴史文化遺産「旧陸軍計根別第一飛行場1号有蓋掩体」、いわゆるコンクリート製の屋根がついた掩体壕でございますが、これにつきましては、建設から約80年が経過

し、掩体周辺及び掩体上部に樹木などの植物が生育しており、保存上はもちろん、見学する上でも支障があるというふうに認識をしております。

議員おっしゃったとおり、本物件は個人の牧草地内にあるものであることから、まずは所有者と樹木除去作業の可否や方法、作業が可能な時期などについて十分な協議を行い、了解が得られれば、現状を調査した上で、樹木除去等の整備に向けた検討を行いたいというふうに思っております。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

既に風化が進んでいるということなんですけれども、戦争の記憶を風化させないために、後世に伝えるべき重要な遺産として、人の記憶から消えそうになったときに、それを見ることで、その記憶を呼び覚ます役割を果たすのが一つ掩体壕だと思います。

答弁にありましたように、かなり難しい問題ではあるなと思ってはいますが、町の掩体壕の説明では、後世に伝えるべき重要な資産ですとはっきり明示されており、建設工事の苛酷な実態もわかります。

人の記憶から戦争が消えそうになったときに、そんな記憶を呼び覚ます役割を果たすものだとして認識して、別海町歴史文化遺産こぎ着けてくださった御苦勞に感謝するとともに、所有者の方が理解してくださって、掩体壕の周り、木などがどけられて長く後世に残るように、協力してくださるように、お話を進めていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、11番瀧川榮子議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時39分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

4番小椋哲也議員、質問者席にお着き願います。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） 通告に従いまして、「資源循環型の地域形成について」質問します。

地球の限りある資源の中で、人類が消費行動を続けるためには、資源を循環させ環境負荷の低い社会の実現が必要不可欠である、との認識が国際的な常識となっており、SDGsに代表される、持続可能な社会の実現を目的とする指針が打ち出されています。

近年は、国をはじめ、地方自治体や産業、住民生活など、各々の領域で具体的な目標と取り組みがはじまっています。

別海町は、水産系副産物再資源化施設の設置や、別海町バイオマス産業都市構想の策定と家畜糞尿の再資源化の取り組みなど、基幹産業の持続可能性を高める取り組みを、先進的かつ積極的に行ってきました。

それは、大きな効果と影響を与え、産業の持続可能性を下支えする基盤になりつつあります。

しかし、社会状況の変化などにより種々の課題も生まれ、現在、大きなテコ入れが必要な時期を迎えていると考えています。

本質問では、酪農、水産という別海町の基幹産業に加えて、住民生活における持続可能性を担保するため、資源循環型地域の形成について、町長の方針を伺います。

1つ目の質問です。

酪農資源の循環について伺います。

別海町は、日本一の生乳生産地帯として、酪農が最大の産業となっています。

そして、そこから大量に家畜糞尿系バイオマスが生み出されており、家畜糞尿を利用したバイオガスプラントの稼働研究を皮切りに、バイオガス発電の事業化の取組が産官連携のもと実施されています。

発電は発行をベースにしているため、稼働後も技術的なトラブルも多く発生しましたが、現在は技術的ノウハウの蓄積も十分に行われ、施設としては安定発電の準備が整いつつあります。

しかし、原料の確保、副産物である消化液の利用促進、輸送の問題など、事業全体としては課題が多く残っている状況です。

酪農家、発電事業者、運送事業者など、個々の経営体が解決すべき課題もあるとは思いますが、行政としてどのように関わり、資源循環を実現していくのかをお伺いします。

また、現在の事業は、バイオマスの利用割合としては限られた地域に限定されており、今後、別海町全体でどのように家畜糞尿系バイオマスを扱っていくのか、周辺自治体との連携なども含めお聞きします。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

家畜ふん尿は、有効な肥料として利用できるばかりではなく、エネルギーとしても利用できる大事な資源であると考えています。一方で、資源循環を実現するためには、大量に排出される家畜ふん尿が環境に与える影響を十分に認識しながら、法及び条例に基づき、健全な畜産環境の保持に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、実施する必要が町の役割としてあります。

バイオガスプラントについては、別海町バイオマス産業都市構想に位置づけられた施設であり、稼働から7年が経過しましたが、様々なトラブルから事業会社の経営赤字が続いている状況にあります。しかし、脱炭素化の実現に向け、家畜ふん尿を原料としたバイオガスエネルギーの活用は、温室効果ガスの削減にもつながるとともに、バイオガスの生産工程で生産される消化液や再生敷料など、今後、バイオマス資源循環地域を形成するためにも、バイオガスプラントが果たす役割は、重要になってくると認識しているところでございます。

このことから、バイオガスプラントが安定的に運営するためには、副産物である消化液の利用拡大を図る出口対策を行うことが重要であると考えています。一方、各農家は、既に自分の農地に合った施肥設計のもと、土づくり、草づくりを行っています。そのため、肥料高騰を背景とした消化液による代用が可能であるかの判断を含め、慎重に検証してい

く必要があると考えています。

町の関わりとしては、その検証を行うための補助事業の活用や試験圃場の提供、周辺自治体との連携も含めた広域的な利用のアプローチなど、まず、関係機関と連携し、家畜ふん尿系バイオマスの利用促進に向け、農家個々の理解を得るための判断材料を検証するなど、段階的に取り組む必要があると考えております。

以上です。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

答弁の内容はわかったんですけど、ちょっと聞いたことで1点抜けていたところがあるので再度お聞きします。

今、バイオガス発電のことがふん尿の再資源化として、一つ取組としてあるのと、後は圃場に肥料としてそのままスラリーとして返すのも十分な、十分なというか資源として利用していることがあるっていうのはわかったんですけども、バイオガス、今あの中春地域を中心に施設が1つありますけども、最初の構想としては、ほかの地域にも広げていくという計画にありましたが、その方針は変わらずなのか、それとも少しスケジュールが変わってくるのか、もしくは今の直接圃場に返す形でも法律には遵法している内容ですので、その方向でいくのかという辺りを聞かしてください。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） バイオマス産業都市構想に基づくバイオガスプラントが2基、現在稼働しておりますが、1基は別海バイオガス発電株式会社の家畜ふん尿を主体としたバイオガスプラントでございます。平成27年度から稼働しております。

2基目につきましては、西春別にありますKEHバイオ株式会社のサイレージ残渣を主体としたバイオガスプラントは平成30年度から稼働しています。

その他ですね、10年以内に具体化する取組である隣町とのですね、広域連携モデルの構築によるバイオマスの利用につきましては、担当者レベルでの情報共有は行っておりますが、具体的な協議や検討まで至っていないというような状況でございます。

以上です。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） 引き続き、今聞いたことの補足質問なんですけども、別海町としての方向としては遵法をしているだけではなくて、より積極的に資源化を進めて利用していくという方向性なのか、ただそれにはいろんな準備ですとか、事業者、企業との関わりもあるのですぐにはできないとは思いますが、方向性として、スラリーとして畑に戻すだけではなくて、そこからエネルギーを取り出してもう1回資源として循環させる方向で、別海町のふん尿系のバイオマスを扱っていくのかどうかという方向性について教えてください。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 別海町のバイオマスエネルギーの活用でございますけれども、現在の平系地区の施設においては、いい結果も出てますけれども、規模が大き過ぎるために、液肥、また原材料の搬入搬出の費用が多額にかかっているというような経営上のマイナ

スの部分も見えてきてます。

まして発電については、FIT枠がもう限定されておりまして、買取価格もだんだん下がってきているといういろいろな経済的な状況もありますんで、そのままそのメタンガスを発電に利用するかどうかということについては、これから状況がいろいろ変わってくるとは思っております。

ただ、個人的には今1農家個別完結型のメタンガス発生施設を造っているところもありますんで、そういう処理方法もエネルギーをなるべく自然エネルギーに頼るという部分では大変有効な部分だと考えておりますし、また一方、家畜ふん尿の処理という意味では、しっかり曝気をする。好気性菌を使っての処理方法もこれもまた、有機肥料としては大変重要な方法であるというふうに思っておりますので、家畜ふん尿をいかに利用していくかというのは、全体的にこれからの農業にとっての大事な目的であるというふうには考えております。

バイオガスそのものをずっとこれからも推進していくかということについては、これからの課題をいろいろやっぱり一つ一つ検証しながら、経営的にもプラスになるかということをしっかり見極めて、続けていく方針または広げていく方針にも、決定していきなかならない状況にあると。

今、それをしっかり見極めている状況だということでございます。

御理解よろしく申し上げます。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

別海町の1番大きな産業である酪農のバイオマスをですね、今後も有効に活用していく方向性ってのは確認できました。

その方向性っていうのは、きちんと計画的にですね、当然、技術的な先ほどのバイオガス発電とかっていうのは規模の問題だったり、技術的な問題、あと制度の問題も含めていろいろあるので、バイオガスが全てというわけでは当然ないと思いますけども、その方向性というものを別海町ではバイオマス産業都市構想として、まとめて内容を定めてます。

これは、いろんな経緯でできたものとはだと思んですけど、今の時代だからこそこれはすごく注目されて、いろんな学校から企業から注目されている内容になっていると思います。

今後もこの別海町は、このバイオマス産業都市構想というものを内容見直ししながら適宜更新して、方針をきちんと定めていくという認識でよろしいでしょうか。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） バイオバイオマス産業都市構想の今後の見直しでございますが、平成28年度の見直しと同様にですね、新たな民間資本による事業化プロジェクトの要望があった場合には見直しが必要になってくるというふうには考えております。

また、脱炭素社会に向けて、国においても、様々な施策が政策が展開されていくことが予想される中でですね、見直しが必要になった場合は対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4 番小椋議員。

○4 番（小椋哲也君） はい、わかりました。

このバイオガスプラントとの関係ですとか、ふん尿の処理については、私産業の委員会ですので、細かいところは委員会の方でいろいろと調査としてやっていければなどということ、今回は大きな枠組みとしてお聞きしました。

はい。

それでは次、2 点目水産資源の循環についての質問に移らさせていただきます。

水産業から排出される加工残渣などは、有機系バイオマスとしての利用価値が高く、飼料化、肥料化、バイオガス化など様々な再資源化が可能となっています。

別海町では水産系副産物再資源化施設を町が整備し、水産系バイオマスの肥料化に取り組んできました。

しばらくは肥料化した商品の販売も順調でしたが、ホタテのウロに含まれるカドミウムが要因となり肥料原料としての価値が低くなり、また、海洋環境の変化によるものか、ヒトデの量が不安定になったこともあり、施設の運営は厳しい状況となっていることを委員会の調査でも確認しています。

昨年末から、ホタテのウロの受け入れを停止し、その処理は各事業者が域外の処理業者に委託しており、施設の運営費の負担を含めて2重3重の経済的負担となっています。水産系加工残渣やヒトデの受け入れ量が激減し、施設の稼働率が大幅に下がっている現在、大幅な方針の転換が求められています。

今後、町として施設の位置付けを含めどのようにお考えか伺います。

また、近隣での処理が行えなくなっているホタテのウロについての対応も、町としての方向性をお聞かせください。

○産業振興部次長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（佐々木栄典君） お答えいたします。

水産系副産物再資源化施設は、町内の漁業生産活動及び水産物の加工等により生ずる漁業残渣物の適正な処理を促進するとともに、資源循環型漁業の振興を図ることを目的に設置された施設となっております。

現在、ホタテウロの受入中止やヒトデ等の激減により、施設での処理が大幅に減っていますが、今後、ホタテウロを除く漁業系残渣物が、年によって増減されること、特にヒトデにつきましては、これまでも水揚量の増減が激しく、今後も増加に転じる可能性が十分に考えられ、現在の施設で処理することが、地域としても必要であるということと、地域で排出された漁業残渣物を地域で処理することが、資源循環型社会の推進を図る上で、必要な施設であるとの認識のもと、経費縮減に努めながら、今後も引き続き運営を続けていく考えです。

昨年12月から受入れを中止しているホタテウロについては、各事業者が、オホーツク地区の管理型最終処分場に運搬しており、同施設内で減容した後、埋立処分されておりますが、これにより事業者の費用負担が増大していることから、今後、処分に対する軽減策などについて検討したいというふうに考えております。

また、ホタテウロの処分方法については、現在のところ減容したものを、焼却または管理型最終処分場への埋立てかのいずれに限られますが、新たな処理方法があれば、それら

も含めて将来的にどのような形で処分したらよいのか検討したいというふうに考えております。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

まず、施設の今後の位置づけについては、今後必要であると維持していくという形の回答をいただきました。

私も同様の意見ですので、安心しました。

ただし、今現在ですね、非常に施設の稼働率が下がっている。年によってはヒトデがもっと増えたりですとか、いろんな事情で稼働率が上がる可能性もあるので、むやみに施設の規模を縮めるというのなかなか難しい施設だと思います。

その中で、今非常にいろいろ苦勞されて対策を立ててるところで、中身についてはこれも委員会のできるので今回ここではお聞きしませんが、その対策について、町も主体者として積極的に関わって、いろんな工夫やサポート協力をしていくという方針で間違いないかということだけ確認させてください。

○産業振興部次長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（佐々木栄典君） お答えいたします。

水産系の施設については町の施設でありますので、当然町も関わっていくとともにですね、現在、その施設の運営については、協議会が運営していますので、その中に町も入っていろいろと協議してますんで、そういった意味で連携してですね、施設の運営については協議して進めていきたいというふうに考えております。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） 再質問がごっちゃにならないようにちょっと分けたんですけど、先ほどのホタテのウロの方についての再質問をします。

先ほど、ホタテのウロについて、今現在、オホーツクの地域の方に持っていったということで、今のガソリン代の高騰なども含めて輸送費等々かなり事業者の方は御苦勞しているという話を聞いております。

そこら辺について、先ほどサポートするというかですね、補助制度を何か新設していくというようなのを検討しているという認識でよろしいのかっていう点が1点と、今後、やはりこのようなウロっていうものの処理というのは、別海の水産業にとって必ず欠かせないものになってくるので、今後できれば近隣の処理方法を生み出せないかどうか、何かしら処理できないかっていうのを引き続き、調査検討していくという認識でよろしいのか。

ちょっと認識の共有をさせてください。

○産業振興部次長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（佐々木栄典君） お答えします。

具体的な軽減策については、今のところ検討中っていう段階なので、詳しくは述べることはできませんけども、今回、ホタテウロの処理をですね、変えたということで、昨年度の処理額と比較すると事業者の負担というのは大幅に増えて、経済的に負担にはなっていま

す。

たとえば例を挙げればですけど、例えば、これまで負担していなかったそのオホーツクへのですね、運搬費、これをどうにか軽減できないかということも考えられます。

いずれにしても、新年度に向けてですね、事業に対する軽減措置を考えていきたいと思います。

それとホタテウロについては、いろいろと研究もされていますけれども、今現在、今の施設で処理する方法か、焼却処分しかないので、新たに何か研究されて方法が見つければですね、そういったことも考えられますけども、今現在については、今の方法で進めるしかないかなというふうには考えております。

以上です。

○４番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） ４番小椋議員。

○４番（小椋哲也君） はい。

それでは、次に３番の生活資源の循環について進みたいと思います。

住民生活の中から排出されるゴミには数多くの種類がありますが、別海町では徹底したゴミの分別を行い、再資源化を推進し、焼却に関しても広域化により効率的に処理する体制が整っています。

しかし、最も処理に費用のかかるゴミの焼却に関して、広域連合の管理する根室北部広域ごみ処理施設の長寿命化工事、その後の施設更新など、長期的に大きな負担が控えています。

今後の人口減少の傾向も加味すると、資源ゴミ分別の徹底に加えて、燃やすゴミの圧縮を行い、焼却施設のコンパクト化が必要になってくると考えます。

道内では富良野市などが、燃やすゴミの大きな割合を占める生ごみを堆肥として再資源化することにより、可燃ゴミの圧縮に大きな効果をあげており、現在は近隣の町村との連携も含め、ゴミの焼却負担を最小限にする仕組みを構築しています。

今後、別海町の可燃ゴミの再資源化について方向性を伺います。

○副町長（佐藤次春君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） お答えいたします。

本町では、御存じのとおり、平成１３年度に分別収集をスタートさせ、現在では１８種類の区分で家庭ごみの分別収集を行っております。

分別収集の開始前、平成１２年度では５，７３８トンのごみを焼却していましたが、町民皆様の積極的な協力のもと、令和３年度のごみの焼却量は２，９６９トンということでありまして、半分程度、３，０００トンを切るまでに減量化することができました。

燃えるごみのうち、生ごみの再資源化につきましては、現時点において、貝殻や調理くずなど一部のみの実施となっており、残飯などのその他の生ごみについては、現時点において受入可能施設がなく、生ごみ全般の再資源化は難しい現状にあります。

燃えるごみの削減や再資源化については、現在の分別区分を徹底することが必要ですので、引き続き、周知啓発を行い、町民の皆さんの協力を得たいというふうに思っています。

また、再資源化量を増加させる取組については、家庭での保管場所の確保や収集運搬に伴う委託料の増額など、町民の負担が増すおそれがありますので、負担軽減及び再資源化

量の増加の両面で有効かつ実現可能と考えられる手段があった場合には、積極的に見直しを検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

別海町の分別、大変先進的に進められて、かつ町民の方たちの協力によってですね、非常に高いリサイクル率を誇っていると思います。

今回、私ここで聞きたかったのは、可燃ごみの再資源化で、それに対しては副町長の答弁では対応する施設がないという形で回答をいただきました。

私今回ですね、この酪農、水産、生活とあえて1つの一般質問にまとめたのは、酪農のふん尿ですとか水産の加工残渣、それから可燃ごみ、特にこの中の生ごみですね、全て有機系のバイオマスという扱いで統一することで、例えば全てガス発電の原料とできないのかだとか、水産系の副産物のバンガーで発酵することによって可燃ごみも肥料化できるんじゃないか。

実際、全国で大崎町みたくですね、一般的なバンガー、水産系の副産物の施設にあるバンガーと同じような施設で生ごみをですね、肥料化している自治体もあります。

そのような形で、有機系のバイオマスの再資源化という意味では、別海町はかなり進んだ施設を複数個もっているという状況にもあるので、いろんな枠組みが違う、当然、許可も違います。

ただ、そのような形をですね、調整とれるのは別海町、行政しか調整とれません。

民間でやろうと思っても、そこを一緒にすることはできません。

なので、その辺をすぐ取り組むという形ではなくて、その辺の横断的な取組、別海町全体で有機系のごみをバイオマスをごみから資源へ変えていくような取組というものを、行政の方で横断的に考えて働きかけ等々ができないか。

当然、事業やるのは事業者が主体になるとしても、その辺の旗振りをするのは行政しかできないと思います。

その辺のことにに関して、町長何かどう考えるか、教えてください。

○副町長（佐藤次春君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） ただいまの質問にありましたようにですね、例えば、家畜ふん尿を処理しているバイオマスプラントあるいは水産系残渣を処理している水産系再資源化施設ということですね。

議員がおっしゃるとおりですね、どちらもバイオマス系っていうことですね、そこに生ごみを混入するというような方法もですね、一つの方法であるというふうに考えており、具体的にはバイオガスのプラントの方ですね、やはり発酵ですとかガス化を有利に有効に増やそうとした時に、生ごみの導入等についてもですね、検討はされましたけれども、いろんな残渣物の運搬ですとかですね、それにいろんな物が混入される危険ですとか、そんなようなこともあってですね、実現されない部分がありました。

今、先ほどありました水産系副産物の再資源化施設では、ホタテのウロを受け入れなくなったことによってですね、大きく原料が不足するような状況もあるということがありますのですね、一つの方法として、生活から出る生ごみをこれらの施設で処理するというよ

うなこともですね、一つの方法だろうというふうに思います。

広域連合の施設の長寿命化のことも先ほど触れられましたけれども、広域連合のごみ焼却施設につきましては、稼働から16年目を迎えるということですね、現在、広域連合の方として、いろんな調査をしてですね、各構成町4町において、どのような方法で施設を維持、長寿命化していくのがいいのかということですね、検討を始めたところでありま

す。

御存じのとおり、一般廃棄物というのは基本的には、各町で処理をするということですので、ごみについてもあるいはし尿についてもですね、広域連合のような施設がなければ、各町で当然処理をしなければならない。

広域連合は何を事務としているかという、可燃ごみの共同処理施設の運営・建設を担当するということですから、どのようなごみがですね、各町4町で処分できるのか。自賄い

ですね。

どのようなごみを広域連合に持ち込むのか、そのような考え方がまとまってこなければ

すね、広域連合の処理施設の整備の方針、決定していくのはなかなか難しいんだらうと

いうこと。

今、小椋議員が言われたような、循環型の施設というのは必要だと思いますのでね、今4町でもそれぞれそのような方向性を持ってですね、検討を進めているように聞いており

ます。

別海町におきましても、先ほど、生ごみ系の中では、貝殻、油、調理くず、これらは既

に売払いですとか、処理料金を払いながらですね、広域連合に持ち込まないで処理をす

る。

さらには、木くずなどについてもですね、町内で処理をしているというような状況もあり

ますけれども、なるべく燃やすごみを減らすと。

それで、議員が言われたような、いろんな施設活用できるものについては活用について

もですね、今後もしっかりと検討していく必要があるというふうに考えております。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

質問の意図をくんでくれて、十分というかですね、今後、連携した検討もこれまでも

行ってきたんでしょうけども、今後より一層力を入れて、進めて検討をしていくとい

う形として認識しました。

私もですね、別海町の特徴としてやっぱり酪農が大きくですね、牛ってのは非常に重量

が大きい生物ですので、この有機系バイオマスというものが人口規模の割にはとてつもの

量が出ている。

今回これで取り上げませんでしたけども、牛の死体ですとか、害獣駆除した鹿の死体も

含めていけば、とてつもない有機系のバイオマスがある地域でもあります。

なのでそこをですね、縦割りではなくて横で連携して、今後、別海町の一つの資源とし

て、産業として、この資源循環に取り組んでいけるような体制を検討できればなというふ

以上で、一般質問を終わります。

◎散会宣言

○議長（西原 浩君） ここでお諮りします。

特別委員会及び常任委員会開催のため、本日散会後からと明日１２月１５日を休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、本日散会後からと明日１２月１５日を休会とすることに決定いたしました。

◎散会宣言

○議長（西原 浩君） 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これで散会します。

なお、本日午後１時から予算決算審査特別委員会を開催しますので、皆様議場にお集まり願います。

また、明日は各常任委員会がそれぞれ開催されますので、よろしくお願いいたします。

皆さん、御苦労さまでした。

散会 午前１１時１５分

上記は、地方自治法第 1 2 3 条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署 名 者

別海町議会議長

議 員

議 員

議 員